

この号の見出し

- ◆大学フォーラム第4回研究会「学術をゆがめる軍拡政策の由来」の案内 大学フォーラム
- ◆シンポジウム「学術会議任命拒否問題とは何か」(7月6日)の報告 後藤仁敏
- ◆原水爆禁止世界大会・科学者集会 2022「安全保障と差別」の報告 後藤仁敏
- ◆経済安保法の問題点 浜田盛久
- ◆たかがマスク、されどマスクーエアロゾル感染(空気感染)と不織布マスクの着用、換気的重要性について考える 中野 広

大学フォーラム第4回研究会「学術をゆがめる軍拡政策の由来」のお知らせ

大学の危機をのりこえ、明日を拓くフォーラム

大学フォーラムが第4回研究会「学術をゆがめる軍拡政策の由来」を開催しますので、多くの皆様の参加・視聴をお願いします。

岸田文雄内閣は「骨太の方針2022」(6月7日)で防衛費を「5年以内に抜本的に強化する」と明記し、来年度当初予算案や防衛三文書改訂案で軍拡政策を推進しようとしています。

5月に成立した国際卓越研究大学法(稼げる大学法)は経済安全保障推進法と相まって日本の学術研究体制に大きな影響を与えるものです。大学人や市民からも反対の意思表示がなされてきました。

とくに経済安全保障推進法の罰則付きの守秘義務の法律は学術研究体制を監視の対象とし、論文発表、研究発表、研究交流に制約を与えかねないものとなっています。

米軍と一体となって日本が軍事拡大の道を進もうとしている時、米国の状況および米中対立の「最前線」に立つ日本を正しく理解し、軍拡路線による学術研究体制のゆがみの由来を検討します。

【日時】 8月29日(月) 18:00~20:00 (オンラインで開催)

【話題提供】

「政権のための科学技術政策」 井原 聰 氏 (東北大学名誉教授)

「米国の対中国・軍事・経済戦の最前線に立つ日本」 坂本雅子氏 (名古屋経済大学名誉教授)

「バイデンの軍拡」 西川純子 氏 (独協大学名誉教授)

【参加方法】

以下の URL より参加登録をしてください。研究会の数日前に Zoom の URL を送付します。

<https://forms.office.com/r/Hm1S1ie5yu>

【主催】 大学の危機をのりこえ、明日を拓くフォーラム

(<https://univforum.sakura.ne.jp/wordpress/>)



第7波の感染爆発の最中であった2022年7月16日、岩波新書『学問と政治』出版記念シンポジウム「学術会議任命拒否問題とは何か」が、永田町の全国町村会館2階ホールで開催されたので、ネットで申し込み、参加した。会場参加は61人、オンラインで200人以上、計270人程度の参加であった。なお、寄付は6.2万円ほど集まったそうだ。同書は「世界」2021年12月号の特集「学問と政治」をもとに、その中の任命拒否を受けた6人が著者となって任命拒否問題をそれぞれの専門と立場から執筆したもので、今年4月に発行されている。

はじめに、岡田正則氏が挨拶し、2020年10月以来、多くの学会、学長、学者、市民、団体から抗議の声があげられ、2021年4月には1162名の法学者と弁護士が、内閣官房と内閣府に任命拒否の根拠などに関する情報公開を請求し、任命拒否をされた6名も任命手続きに関わる自己情報の開示要求した。情報公開については、内閣官房は「文書不存在」、内閣府は一部を黒塗りで開示したが、根拠については「文書不存在」の理由で不開示とした。自己情報開示については、内閣官房は「文書不存在」、内閣府は「存否応答拒否」の理由で不開示とした。そこで、同年8月にそれぞれの請求者は内閣総理大臣に対して審査請求を行なった。これからの審議が注目される。このシンポジウムが学問の目から日本を見つめ直す上で重要なものとなることを期待すると述べた。

加藤陽子氏の基調講演

第1部：基調講演として、加藤陽子氏が「焼け野になる前に—現在の状況を歴史家はどのように見ているのか」について次のように話した（図2）。

「焼け野」とは私がヤケ（自棄）になるのではなく、吉見義明『焼け野からのデモクラシー』（岩波現代全書）、ヴァイツゼッカー『新版 荒れ野の40年』（岩波ブックレット）によるもので、敵意ではなく多様性を認め合うためだ。さらに知りたい方は、『学問と政治』の第2章などをお読みいただきたい。

歴史学（歴史家）の手法について、E・H・カーは『歴史とは何か』で「事実を研究するより前に、歴史家を研究せよ」と述べた。「歴」とは権力で、「史」は記録するものを指す。夏目漱石は「歴史は過去を振り返った時初めてうまれるもの」とし、「過去は『未来の為に蹂躪』されている」とした。

何故2020年だったのかについては、科学技術基本法が「科学技術・イノベーション基本法」となり、第6期科学技術・イノベーション基本計画が2021年春から開始予定で、旧法が振興対

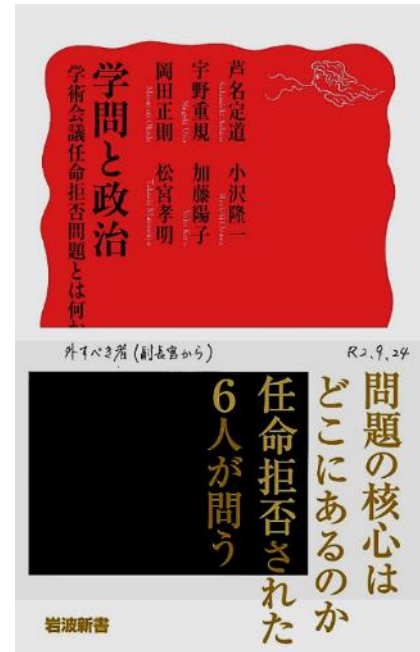


図1 『学問と政治』（岩波新書）



図2 講演する加藤陽子氏

象から外していた人文・社会科学を対象とするように変更されたからだ。戦前でも、1943年に学術研究会議に文系の3つの部が入っている。奥泉光は『この国の戦争』（河出新書）で『ことば』の動員」として、政治や宗教や法律だって言葉が人を動かすのだけれども、言葉の外に根拠、裏付けがある。最終的には言葉でないものが、たとえば『暴力』が言葉の力を支える。対して、文学は言葉それ自体が人を動かす力をもつ」と書いた。

美濃部達吉の天皇機関説（1935年2月～）の場合、「機関説」という字句が不敬だというような雑駁な批判ではなく、開戦を告げる詔書に国民は反対しうるかという問いで批判の火ぶたが切られた。美濃部は立憲政治を「民衆的政治であり、責任政治であり、法治政治」ととらえたが、排撃者は「国体を理由とする君権説は、その結果では常に官僚的専制政治に帰する」と述べた。官僚的専制政治か、民衆・責任・法治政治を選ぶのが争点であった。

現在の科学・技術政策では、学術会議でなく、財界人がメンバーになっている内閣府の総合科学技術・イノベーション会議(CSTI)が政策を策定して予算措置につなげる権限をもっている。2017年の日本学術会議幹事会の「軍事的安全保障研究に関する声明」は、憲法23条「学問の自由」の保証から軍事的研究をどうとらえるかについて述べたものだ。

小林信一は、内閣府の活動のうち一般の省より高いレベルの業務や、CSTI決定の大型研究開発プロジェクトが検証の対象外となっているが、科学技術の常設的検証機関を国会内に設置すべきだと述べている。また、小林傳司は、科学によって問うことはできるが答えることのできない分野を「トランス・サイエンス」と呼び、軍事研究について検討すべきだ。この分野に関する学部を大学に新設し、専門家を養成することが必要だとしている。

14名のリレートーク

次いで、任命拒否された方々、シンポジウム呼びかけ人ら14名によるリレートークが行なわれた。

松宮孝明氏は、刑法の専門家として、任命を拒否されてどこにそんなルールがあるか、学術会議法を読んだ。法には105名を任命するとあるので、99名だけの任命は明らかな法律違反だ。橋下徹氏とオンライン討論して、政府の諮問機関だから政府が委員を決める権限があると言われ、それなら諮問でなくただお墨付きをもらうことしか期待していないことになるかと反論したと、zoomで発言した。

芦名定道氏は、12月10日午後の「いまなぜ国家が問われるのか」に注目してほしいとのメッセージを寄せた。

宇野重規氏は、この問題の説明責任は内閣にある。民主主義とは自由で多様な意見を交流できることで、相互評価、学問の自由の起死回生のために努力したいとのメッセージを寄せた。

小沢隆一氏は、ウクライナ危機、参院選の結果を見ても、学問研究の役割は大きくなっている。大学の自治、学術会議の自立性が必要だとのメッセージを寄せた。

熊谷伸一郎氏（岩波書店「世界」編集長）は、今はまだ自由があり、このような集会も開催できる。「焼け野」になる前に、メディアも努力したいと述べた。

広渡清吾氏（学術会議元会長）は、6人に連帯の挨拶を送り、岸田首相に任命を求める。安倍氏の銃撃事件では統一協会と自民党の関係の解明を求める。国際卓越研究大学法、経済安保法などが制定されるなか、6人のますますの活躍を祈りますと、zoomで発言した。

池内了氏（学術会議元会員）は、軍事研究が急進展するなか、軍事研究反対の学術会議への弾圧、組織変更が進められている。大学研究者の軍事研究への動員が進められ、防衛装備庁の

安全保障技術研究推進制度の急拡大により、産官軍学自（自衛隊）の協力が進められている。今こそ学問の原点、平和のためにあることを確認し、学問・思想・言論の自由のために闘おうとのメッセージを寄せた。

高山佳奈子氏（京都大学教授、刑法学者、学術会議会員）は、現会員として学術会議の動きを紹介した。184回総会でも全会員が一致して6名の任命を求め、官房長官との面談など、ねばり強い活動をしている。次期会員の推薦は、専門、ジェンダー、地域、年齢などの偏りを防ぐよう進めており、来年夏の総会で決定する予定である。次期は、全員そろってスタートできるようにしたいと述べた。なお、安倍氏殺害の動機となった旧統一協会・国際勝共連合の設立目標について刑法学者として明らかにした（図3）。



図3 発言する高山佳奈子氏

藤谷道夫氏（イタリア学会会長）は、イタリア学会は70年の歴史をもつが、今回初めて政治的な声明を出した。自民党の改憲4項目は、パンの間に参議院合区解消と教育充実をはさんだ「欺瞞のサンドイッチ」だとのメッセージを寄せた。

三宅弘氏（弁護士）は、公文書管理委員を務めた。杉田副長官には資料があるはずだ。菅前首相は「加藤陽子氏しか知らない」と言ったが、杉田氏は全員知っている。公文書を葬り去ったら政府の負けだ。審査会での委員の矜持が問われている。裁判も視野に請求を進めたいと発言した。

福田護氏（弁護士）は、情報公開請求は1162人の法律家が行ない、6人が自己情報開示請求を行なったことの意義は大きい。問題を風化させないために、任命拒否の理由を明らかにする継続的な追及体制が必要だ。次期の推薦に向けても、6名の任命という目標を達成したい。日弁連は、20年10月22日に会長声明を出し、50の各都道府県の弁護士会も会長声明を出した。弁護士会としてもさらに運動を進めたいと述べた。

永田和宏氏（歌人、京大名誉教授、細胞生物学者）は、遠くアイルランドから任命拒否は学問の自由だけでなく、学問そのものの否定だ、私は決して忘れない、との熱いメッセージを寄せた。

前川喜平氏（元文部科学省事務次官）は、この問題は学術会議の独立性を破壊し、学問の自由を蹂躪するものだ。任命拒否を続ける岸田首相は菅前首相と同罪だ。学術会議が文部省・文科省でなく、総理府・内閣府に置かれているかの意義を理解していない、とのメッセージを寄せた。

佐藤学氏（元会員、東大名誉教授）は、説明すべき人が何も説明していない、学問は自由のためにこそ存在すると、発言した。

最後に、長谷部恭男氏（早稲田大学教授、憲法学）が、私たちが求めていることは、法と事実にもとづく行政の遂行だ。彼らは、人間観が違うので、6人がなぜ頑張っているか理解できないだろう。学術会議会員になって得になることは何もない。世のため、人のため働きたいだけだ。学問の自由は権力からの自立性が必要だ。今後も一緒に続けて行こうとまとめの発言を行ない、閉会となった。

2022年7月24日と31日の夜、2回に分けて、原水爆禁止世界大会・科学者集会2022が「安全保障と差別」をテーマに、オンラインで開催された。24日は60名、31日は40名の参加であった。また、237人と3団体から協力をいただいたとの報告もあった。

石山徳子さんの講演

24日は、石山徳子さん（明治大学教授）が「アメリカ核開発と先住民族—『犠牲区域』からの報告」について、スライドを使用しながら以下のよう



図1 オンラインで講演する石山徳子さん

ように話した（図1）。
ラトガース大学の大学院地理学研究科でアメリカの地域研究を進めるなかで、先住民族、有色人種の住む地域に核廃棄施設があることに気づき、核大国、軍事大国、経済大国のアメリカにおける

「犠牲区域」において、大国に切り捨てられた土地の人びと、セトラコロンイアリズム（入植者植民地主義）、レイシズム、軍事主義、環境正義、環境人種差別、人新世と環境危機に興味をもち、環境・人権・平和のつながり、ともに生きのびるということに留意して、いのちの物語を記録する作業を進めてきた。

Patrick Wolfe(2006)は、セトラコロンイアリズムは、単発の事象ではなく、社会・政治・経済構造そのもの、もしくはこれを根本的に変化させるものであり、それだけ根深いものであると述べた。テレビドラマ「大草原の小さな家」の世界は開拓者たちの物語であり、いいインディアンは死んだインディアンだけ、オオカミとインディアンしかいない、インディアンには名前がないとしている。この作品をどう受け止めるか、見直しが必要だ。

先住民族は不可視化されている。アメリカの人種の割合では、「その他 something else」とされている。バイデン大統領の就任式では「This Land is Your Land」が歌われたが、先住民族にとっては「この土地は盗まれた土地だ」。

アメリカの核開発の現場は、マンハッタン計画、ウラン開発、核実験場、高レベル放射性廃棄物の貯蔵施設建設計画まで、「犠牲区域」が作られてきており、軍事目的ゆえにセトラコロンイアリズムの暴力が浮き彫りになっている。「移民国家」アメリカの原風景は、先住民のジェノサイドだ。

マンハッタン計画の中核を担ったロスアラモスは、先住民族の集落に取り囲まれており、プエブロ族にとっては聖地だ。先住民族はその土地から大量破壊兵器が作られたと悲しんでいる。

ワシントン州のハンフォード・サイトは、長崎の原爆の材料となったプルトニウムを抽出した場所で、世界最大級の核汚染現場だ。コロンビア川、スネーク川、ヤキマ川が合流するところで、周辺にはヤカマ族、ネズ・パース族、ユマティラ族、ワナパム族などが住み、出会う場所であった。先住民族の故郷であった場所が核廃棄物の捨て場になり、土地、大気、土壌、水が放射能で汚染され、コロンビア川に棲むサカナも汚染されている。しかし、先住民はこの土地を守るために生まれ、存在していると主張している。ヤカマ族の長は、何万年も後の人類にはヤカマが伝えると主張している。

患者の立場から水俣病を研究し、治療した原田正純医師は、「差別されているところに公害が来る」と述べたが、アメリカの核施設も差別された先住民に押し付けられた。

その後、活発な質疑があった。亀山氏も質問していたが、「犠牲区域」は、日本では1945年の広島・長崎であり、2011年の福島であると感じた。マーシャル諸島でもあるし、ロシアなど他の核兵器保有国にもある。そこには同じように差別があり、除染という課題がある。これらの地域が連携し、核廃絶への道をなんとしても拓きたいと感じた。

和田賢治さんの講演

7月31日には、和田賢治さん（武蔵野学院大学准教授）が「ジェンダー化する安全保障」について、以下のように講演した。内容は、①ジェンダーの再検討、②距癒合・連帯する「男らしさ」、③ホモソーシャル化する国際政治、④ジェンダー化する安全保障、⑤おわりに、から構成されていた。戦争ができる国づくりの背景には「男らしさ」があるという主張でした。

①ジェンダーの再検討では、あらためてジェンダーとは何かについて検討された。性差には、自然的・生物的性差であるセックスと、文化的・社会的性差であるジェンダーの2つがある。ジェンダーは「女らしさ＝女性性」「男らしさ＝男性性」で、国や地域、時代で異なり、変化する。女らしさには、感情、依存、臆病、脆弱、優柔不断が、男性らしさには、理性、自立、勇敢、強靱、決断力があげられている。これらは二項対立しているとともに、男らしさが女らしさより常に優れているという非対称とされている。市民は他者に依存しない自立した個人であるのに、男性は公的、生産、法の領域を担い、女性は私的、再生産、家長の支配をうけるという。医学部の入試や政治の世界を見ても男性優位の基準がはびこり、社会的・文化的性差というよりも政治的性差となっている。

②競合・連帯する「男らしさ」では、ジェンダー問題を男性の問題と考えるべきだという。Connell(1995)は、男らしさの競争を通じた男性優位な社会秩序の継続的な維持のために「ヘゲモニック・マスキュリティ（覇権的な男らしさ）」を主張した。男らしさの間の競争をとおした男性優位な社会秩序の継続的な維持のために、社会で最も「理想化された男らしさ」から、競争から脱落した「従属する男らしさ」という序列が生まれる。それによって「ホモソーシャル（女性および同性愛を排除することによって成立する、異性愛男性同士の緊密な結びつきや関係性）」が生じ、それはミソジニ（女性嫌悪）とホモフォビア（同性愛恐怖症）を前提としている。自衛隊における一人の女性隊員に対する上官を含む複数の男性隊員によるセクハラ・性被害がその例だ。

③ホモソーシャルな国際政治では、男の中の男が集う領域、すなわち為政者、外交官、軍人、ビジネス、エリートらの間では、男性社会の「勝ち組」の競合と連帯が問題にされる。2022年6月のG7サミットの参加者は全員男で、イギリスのジョンソン首相（当時）は「上着を着ているべきか、プーチンにわれわれの胸筋を見せてやらないと」と発言した。プーチン氏も「ウエストまで脱ぎたいか」と応酬している。その背後には「女性化されることへの恐怖」があり、男らしさを見せつけ、傷つけあう挑発行為の応酬があり、「男と見なさなれいこと」への屈辱、女性蔑視という価値観の共有がある（イギリス首相であったサッチャーは「鉄の女」と呼ばれ、女性であるがゆえにより「男らしく」振舞い、フォークランド戦争もした）。

1991年のクエート侵攻したフセイン政権への米軍中心の軍事制裁であった湾岸戦争で、日本は130億ドル（1兆7千億円）もの復興予算を拠出したが、終戦後のクエート政府の支援国リストには日本が含まれなかったことが日本政府のトラウマになった。戦争は同盟国の絆と男ら

しさを確認し合う儀式で、派兵しなかったことで「女々しい国」とみなされる恐怖、「普通の国（本物の男）」と仲間に認められたいと思うことで、憲法9条が去勢装置とされた。今回のウクライナ危機でも、ウクライナ外務省がツイッターで示した感謝31カ国に日本は含まれず、松野官房長官と与党議員が抗議して追加されるということがあった。ホモソーシャルな国際政治の中の日本は、白人化されたヘゲモニック・マスキュリティのなかで、男らしさ＝安全保障へのジレンマをかかえ、よりタフな心身を求めて軍事化への願望をより強めた。つまり、強さを求める「男らしさ」が国家間の軍拡競争をもたらしているのだ。

WILPF（婦人国際平和自由連盟）のレイ・アチソンは、核兵器の開発、実験、使用、貯蔵、廃棄で、被害を受けた人々の生々しい経験をもとに、生態系など環境への甚大な影響や、核保有国が男らしさを核兵器をもつことの正当性としていることを告発している。

2001年の9.11同時多発テロは、米国の威信「男の面子」を傷つけ、女性と子どもの保護のために武力の増強、武力介入を正当化した。しかし、女性や子どもが犠牲になる現実というより、情緒的な説得であった。日本でも安保法制の議論で安倍首相（当時）が、米国の船に乗っている日本人のお母さんや子どもを助けたいと主張した。

④おわりに、男性化された主体としての為政者・国家が、ホモソーシャルな国際関係の中で、他者への恐怖と憎悪を煽り立て、安全保障は安心よりも不安、秩序よりも緊張、平和より戦争に進む原因になっておる。男らしさのジレンマを生むサイクルを止めなくてはならない。相互に敵視しながら、男性支配のヘゲモニーを維持し、核兵器のような暴力によっては安全は守れず、こうした「有害な男らしさ」から転換することが必要だ。男性的な国家や為政者のあり方は乗り越えなければならない。核兵器廃絶国際キャンペーン(ICAN)のようなお互いに協力し、支え合いながら平和を構築する運動への転換を強調しました。

聞きなれない用語が多く、理解しにくい講演であったが、講演者の熱意は感じられた。でも、映画の世界では、「エイリアン」のリプリー（シガニー・ウイバー）、「バイオハザード」のアリス（ミラ・ジョヴォヴィッチ）にしても強い女性が大活躍している。私が教えていた学生にも優秀なのは男子よりも女子学生の方が多かった。現代では「男らしさ」「女らしさ」は大きく変化しているように感じられるがいかがだろうか。

経済安保法の問題点

浜田盛久

経済安保法案（経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律案）が、4月7日に衆議院本会議で可決、5月11日には参議院本会議で可決され、法律として成立しました。この法律は骨組みと罰則だけを決め、具体的内容は9月に決定される見通しの基本方針、4つの基本的事項、138件の政省令で決めるという白紙委任となっています。一見して分かりにくい法律となっており、まだ多くの人々にこの法律の危険性が知られていません。

ロシアによるウクライナへの侵略戦争を受けて、半導体などの部品の入手が困難になっています。このような戦時ムードの中で、特定重要物資や特定社会基盤（基幹インフラ）を安定供給するため、関係事業者から設備や設備投資にかかわる事業計画書等を事前に提出させる法律となっています。特定国からの輸出入を規制したり、備蓄を指示したりすることで、従来から

の自由貿易主義、国際協調主義、国際的商習慣が破壊され、保護貿易主義となり、国際的な緊張を高める危険性があります。しかも、特定重要物資が何であるのかが示されておらず、政府が状況に応じて決めることとなっており、事業者への不安や負担が大きくなっています。時には政府からの大きな支援が得られ、企業が国家に忖度し、管理・統制に縛られる危険性があります。特定社会基盤には電気、ガス、石油、水道、電気通信、放送、郵便、金融、クレジットカード、鉄道、貨物自動車運送、外航貨物、航空、空港など14業種が指定されています。関係する事業者の規模は大企業だけとされていますが、サイバー攻撃などは中小企業も狙われ、大企業に波及する例はいくらでもあります。企業の営業の秘密やノウハウなどが国家によって把握され、経営の非効率化を生じ、国家による管理・統制が強まることが予想されます。

特定重要技術の開発にはプロジェクトごとに協議会が設置され、民間から研究者を公募した上で、政府が研究開発から実用化の段階まで資金援助を含めて伴走支援します。特定重要技術とは具体的にはどんな技術を指すのかは明らかではありませんが、報道によると、バイオ技術、医療・公衆衛生技術、人工知能・機械学習技術、先端コンピューティング技術、マイクロプロセッサ・半導体技術、データ科学・分析・蓄積・運用技術、先端エンジニアリング・製造技術、ロボット工学、量子情報科学、先端監視・測位・センサー技術、脳コンピューター・インターフェース技術、先端エネルギー・畜エネルギー技術、高度情報通信・ネットワーク技術、サイバーセキュリティ技術、宇宙関連技術、海洋関連技術、輸送技術、極超音速技術、化学・生物・放射性物質及び核技術、先端材料科学の20分野から今後絞り込んでいくようです。この20分野は、軍事技術にも直結するデュアル・ユース（軍民両用）技術でもあります。特定重要技術の開発に関する基本指針は、9月に正式決定される見通しだとの報道がなされています。特定重要技術の研究開発に関わることになる研究者には罰則付きの守秘義務が課せられ、プロジェクトからの離脱が困難となることが懸念されます。ユネスコの「科学及び科学研究者に関する勧告」にある「軍民両用に当たる場合には、科学研究者は、良心に従って当該事業から身を引く権利を有し、並びにこれらの懸念について自由に意見を表明し、及び報告する権利及び責任を有する」にどう対処するのかも未だ不明です。

創設される「経済安全保障重要技術育成プログラム」のにも問題があります。既に昨年度の補正予算で2500億円の基金が積み立てられました。政府は今後、「経済安全保障重要技術育成プログラム」のための基金を5000億円まで積み増そうとしています。科学研究費補助金の予算規模が約2400億円であることや、防衛装備庁の「安全保障技術研究推進制度」の予算が約100億円であることを考えると、5000億円という「経済安全保障重要技術育成プログラム」の基金の予算規模がいかに大きなものかがお分かりだと思います。日本における科学・技術の研究は、今後、予算規模が圧倒的に大きいデュアル・ユース（軍民両用）技術の研究開発が主流になり、基礎研究や学術研究が脇に追いやられていくことが懸念されます。

特許出願の非公開制度の導入が狙われています。これは、平和憲法になじまないとして廃止された戦前の秘密特許制度の復活といえ、秘密保護法とあいまって、研究の自由、研究発表の自由を侵害するものです。

このように経済安保法は、「特定社会基盤」に関わる企業ばかりでなく、「特定重要技術」に関わる研究者を罰則を伴った守秘義務で囲い込むことにより、日本の科学・技術を全体として軍事力増強に動員させる軍事立法と言うべき法律です。平和憲法とは矛盾する危険な法律であり、早期に廃止されるべきと考えます。

1. はじめに

人流が活発になる中、オミクロン株は感染力が強く、肺で増殖しやすいという実験結果もあるという BA.5 株に置き変わり、8月10日には感染者が25万人を超え（第7波）、また、8月初めには2週連続で世界で最も1週間の新規感染者数が多い国となった。これに対応して、新型コロナウイルスの感染者数、死亡者数、検査難民の発生、医療のひっ迫状況なども、連日、テレビなどで報道されている。

感染実態について、ジャーナリストの河合香織氏は、「阿南英明（神奈川県医療危機対策統括官）は、『現在の医師の診断をベースにした仕組みでは、感染者の一部分しかカウントできず、実際の患者は3倍から4倍に上ることは専門家のコンセンサスです。それは抗体検査の数字から明白です』という」と書いた。岡田晴恵氏と田代眞人氏も、「日本の新型コロナウイルス感染症による犠牲者は、2022年4月2日現在、2万8257人とされるが、実際には10万人を超えるという推定値もある」という。保健所がパンク状況で十分な調査ができなかったり、無料で自由にPCR検査できなかったり、無症状者の存在や、感染者となれば収入が途絶えるため検査をしない人が多数いるといわれるなどから、これらの数字は驚くべきものではないだろう。

ところで本テーマ、マスクについてである。夏になり、熱中症との関係で、屋外のマスク着用は近接で会話をしない限り不要とされているが、その科学的根拠はなんだろうか。

スーパーや街なかなどでは、二重マスクを着用している人がいる反面、小・中学生や若者だけでなく、中・高齢者・女性でもポリウレタンマスク（以下、「ウレタンマスク」）やポリエステルマスクの着用者が多い。テレビの番組でも、出演者、放映された飲食店などでもウレタンマスクなどの着用が結構目につく。80歳を超えた人だろうか、アベノマスクをしているのだが、マスクが小さく、横から見ると口が丸見えという人もいた。女性では自家製布マスクの着用が目立つ。不織布のマスクをしていても、鼻出しマスク、アゴマスク、鼻の形に合わせず隙間があくなど、きちんと着用していない人も多い。（マスメディアも含め）マスクさえしていれば感染を防止できると理解しているようだ。

米村滋人氏（東京大学）は、感染症対策を大きく①マクロ対策（緊急事態宣言など、移動・店舗営業・イベントの制限など、あくまで人数的に人的接触の機会を減少させることで感染予防を図る対策）、②ミクロ対策（マスク着用・施設内換気の義務づけなど、個々の接触機会における感染リスクを減少させる対策）に分類する考え方を提唱し、「従来の日本の感染症は、①に大幅に依存し、②はなおざりである。①は大きな社会経済的損失を伴うことから数カ月程度で一旦終了するのが通常。人流抑制しても、出勤・通学など不可欠な移動に伴う接触は規制できず、減少可能な接触機会は一部にとどまる。一方、②については、これを徹底しない施設などが放任されると、人流抑制策を導入しても感染拡大を防ぐことはできない」「日本では飛沫・エアロゾルを通過させる危険性のある布マスクやウレタンマスクが広く用いられており、これが感染拡大の一因をなしている可能性は十分にある。換気の有無は室内での感染リスクを大きく左右するが、一部の『認証飲食店』以外には換気の義務も存在しない。マスク着用や換気などの義務化規制は、導入が難しい規制ではないにもかかわらず、日本で全く検討されないのは不

可解。容易に導入可能なマイクロ対策の規制を行わずに人流抑制のみに躍起になることは、対策として合理的ではなく、感染予防効果を大幅に失わせている」という。

この小稿のテーマは、国、自治体、あるいはマスメディアが、感染経路と、不織布マスクの着用や換気の重要さを、どれだけ人びとに正しく伝えてきたのかということである。ここでは、いくつか新聞記事や論文などをもとに、これらに関する議論を、筆者なりに整理してみたい。何らかの参考になれば幸いである。

2. 厚生労働省（以下「厚労省」）の施策

厚労省ホームページにある「新型コロナウイルス感染症の”いま”に関する10の知識（2020年10月時点）」（以下、「10の知識」）では、「新型コロナウイルス感染症は、主に飛沫感染や接触感染によって感染するために、3密（密閉・密集・密接）の環境で感染リスクが高まります。体調の悪い時は不要・不急の外出を控えることや、人と接するときにはマスクを着用することなど、新型コロナウイルスに感染していた場合に多くの人に感染させることのないよう行動することが大切です」「*マスクの着用により、感染者と接する人のウイルス吸入量が減少することがわかっています。布マスクを感染者が着用した場合に60～80%減少し、感染者と接する人が着用した場合に20～40%減少」とある。

また、「新型コロナウイルス感染症の”いま”に関する11の知識（最新、2022年2月と6月）」（以下、「11の知識」）では、「10の知識」にある飛沫感染、接触感染には触れられていない場合は、布マスクの件を含めて同じ内容が記されている。

片山善博氏（大正大学）は、「奇妙に思ったのは『11の知識』の中で、感染予防にはマスクの着用が大切だとした上で、布マスクの効能だけを取り上げていたことである。本来は、不織布、布、ウレタンのそれぞれのマスクの効能についての比較を呈示しておく場である。それを布マスクのみの効能を記述するにとどめたのは、やはり『アベノマスク』へのこだわりがあったが故だと推察する。3種類のマスクの効能比較をあからさまに呈示したのでは、未配布のまま大量の在庫を発生させたことも含めて、布マスク配布策の愚をあらためて天下に明らかにすることになるので、それを避けたかったのだろう」という。

なお、「3密（密接・密集・密閉）回避」という表現について吉川肇子氏（慶応大学）は、「なぜ『密』の語呂合わせにこだわるのか不明。『換気』『対人距離』『会話』が問題ならば、わかりやすい表現で、それぞれについて人々に伝えることこそ重要」という。

3. 国立感染症研究所（以下、感染研）の対応と専門家の批判

世界保健機関（WHO）は、2021年4月、感染経路についてのそれまでの限定的に空気感染を認める見解を修正し、「ウイルスの含まれたエアロゾルや飛沫を吸い込んだり、それらが目や鼻、口に直接入ったりして感染する」とした。この背景には、①2020年7月、世界の感染症や環境工学などの専門家200人以上が、空気感染の可能性が高いと注意喚起する見解を米感染症学会の学術誌に発表したこと、②コールセンターや食肉加工場での集団感染など、空気感染でなければ説明できない感染事例が多数報告されていること、③微小な粒子の空気中の動きや大きさなどを分析する最新技術を使ったさまざまな研究による知見が蓄積されてきたことにあるという。また、2021年8月27日に米科学誌「サイエンス」（電子版）に公表された台湾や米国などの研究チームによる総説（解説）では、「換気の悪い屋内で感染が起きやすく、屋外では起きにくいという疫学データは、空気感染でしか説明できない。飛沫感染や接触感染の起こりやすさは、換気の良し悪し、屋内や屋外という違いに影響されないからだ」という。さらに、WHO

が2021年12月23日に発表した解説でも、感染経路については、項目順に、①短距離エアロゾル感染／空気感染、次に飛沫感染、②長距離エアロゾル感染／空気感染、③接触感染が挙げられている。ただし、①と②は起こる（can）とされるが、③は起こるかもしれない（may）とされる。米疾病予防管理センター（CDC）の説明や、「サンエンス」誌、「ランセット」誌などの主要学術誌が取り上げる最新の知見も同様であるという。

このようなことから、2021年9月15日の毎日新聞（夕刊）に、『政府が感染経路をごまかしてきたことが感染を拡大させた元凶だ』。新型コロナウイルスの主要な感染経路として政府が否定している『空気感染』を前提とした対策をとるよう求めて、感染症などの専門家など38人が、（8月18日に）緊急声明を出した」という記事が出た。

この声明について愛知県立大の清水宣明氏は次のような説明をしている。「新型コロナは空気によってふわふわ漂うエアロゾルを吸い込むことで感染するので、エアロゾル感染と空気感染は同じことを指す。エアロゾルには長時間感染リスクがあることが世界中の論文や知見で明らかになっている。しかし、政府や厚労省にコロナ対策を助言する専門家組織『アドバイザリーボード』（AB）の専門家たちは未だに認めようとしなない。真の感染経路に真正面から向き合わず、消毒や手洗い、アクリル板の設置といった効果の低い対策ばかりを推奨した結果、『第5波』までに多くの犠牲者を生み出した」「既に接触感染の感染リスクは極めて小さいことがわかっている。また、飛沫は比較的軽く、口や鼻から出されると空中を漂わず、瞬時に落下する。それを鼻から吸い上げるというのは大変難しく、飛沫感染と言われているのも大半が空気感染とみられている。新型コロナが国内で初めて確認された段階で、専門家会議が『空気感染ではない』と言い切ってしまったことが全ての元凶」「国やABの専門家が当初否定した理由をこの専門家会議議事録（2020年2月24日）では、エアロゾル感染を明記した方が良いという意見に対し、『単にエアロゾル感染と書くと、たちまち医療機関では医療用のN95用マスクがなくなり、一般の方は恐ろしくて外出できない状況にもなりうる』との発言があった。また、東京オリンピックの開催が控えており、対策が大変になり、開催の印象が悪くなると懸念したのではないか。確かに対策は難しく、コストもかかる。しかし、『感染対策が難しいから主要な感染経路を伏せる』というのでは本末転倒。空気感染はまさに不都合な真実だったのだろう」。

その後、厚労省は、感染経路として「エアロゾル感染」を認めたようだが（毎日新聞（2021年10月29日））、吉川氏は、「いつ認めたのか、またどのように変更が行われたのかが不明。感染経路の問題は感染対策に関わる重要な話題であるから、そのような大きな変更が行われたのであれば、きちんと周知すべきである」という。

今年2月1日、本堂 毅（東北大学）、清水宣明、西村秀一（国立病院機構仙台医療センターウイルスセンター長）の各氏ら、国内の感染症や物理学の専門家8人が、①換気を問題としているのに、感染経路を換気とは余り関係がない飛沫感染と接触感染としているのは論理矛盾ではないか、②世界的なコンセンサスが得られている考え方と一致しない、の2点について、感染研に質問状を出したが、感染研からはゼロ回答であったという。本堂氏は、「感染研の感染経路解釈は、エアロゾル（空気）感染への無知（または無視）から、誤った大前提で行われてきたのだ。その結果、エアロゾル感染例の多くが飛沫と接触感染へと誤分類され、これが基礎データとして政策根拠となり、必然として多くの的外れな感染対策を生み出してきた。そのミスリーディングが、現場での無用な感染拡大を招いてきたと考えざるを得ない」という。

このような批判の中、突如、感染研は、3月28日、「SARS-CoV-2は、感染者の鼻や口から放出される感染性ウイルスを含む粒子に、感受性者が曝露されることで感染する。その経路は主に3つあり、①空中に浮遊するウイルスを含むエアロゾルを吸い込むこと（エアロゾル感染）、（この後、②飛沫感染、③接触感染について説明（略）」（新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）の感染経路について）との新たな見解を、変更理由の説明なしにホームページ上で公表した。しかしながら、感染研は今年1月13日に公表したオミクロン株についての報告書では、「現段階でエアロゾル感染を疑う事例の頻度の明らかな増加は確認されず、従って来通り感染経路は主に飛沫感染と接触感染と考えられた」と記し、ホームページ上に新見解を出すまで、WHOなどと異なる説明をしていたのである。

ちなみに、本堂氏は、この感染研の報告書では、「エアロゾル感染を、『2m以上離れた長距離間での感染、又は感染者の不織布マスク着用が自己申告と他覚的な確認で確認された状況での感染』と定義しており、感染研はこの基準でエアロゾル感染か否かを判定している」「WHOの解説からも、基礎科学の視点による理解からも、エアロゾル感染が長距離だけでなく、むしろ短距離で多発することは自明で、短距離では不織布マスクを着けている状況のみをエアロゾル感染とするという感染研の解釈は明らかな間違い」という。

尾内隆之氏（流通経済大学）と調麻佐志氏（東京工業大学）は、「この2年弱を省みれば、感染の抑制という観点から政府の新型コロナ感染症対策には少なくとも4つ問題（①「前のめり」な緊急事態宣言解除、②ザルと言うべき水際対策、③PCR検査の抑制、④「空気感染」という概念の扱いとその現象への対応）があり、その4点で「適切」な対応をしていれば、感染者数はより少なかった」「③と④については科学の問題であり、この問いに対して政府は不適切な答えを用意し、結果的に非科学的な、少なくとも非標準的な感染対策を実施した」「この背景には、（政府の）Policy-Based Evidence Making（PBEM）（政策にもとづく根拠形成）がもたらす状況（既定路線としたい政策を正当化するために証拠（evidence）に付随する機能は利用しても、証拠の肝心の内容に価値を認めないどころか、政策立案を妨げるものとするみならず性根の産物）がある」という。まさに、一昨年のGOTOトラベル、昨年の東京オリンピック開催の強行などはPBEMであり、政権への忖度と「政治主導」による「人の命を大事にしない」政治、行政（厚労省）の非科学性と危機感のなさを語っているのであろう。

なお、感染研は「エアロゾル感染」とするが「空気感染」とはせず、「エアロゾルと飛沫の定義について国際的なコンセンサスが得られていないことから、用語の定義に関しても国内外で多くの関係者を巻き込んで議論していく必要があります」（広報担当）としている。また、後述する内閣官房「感染拡大防止に向けた取組」（以下、「取組」）の中では、造語である「マイクロ飛沫感染」という用語を使い（「空気感染も飛沫感染の範疇だといいたいのだろう」（清水、片山の両氏）、「エアロゾル感染」「空気感染」という言葉を避けていたのである。

4. 私たちができる感染防止の取組は何か

従来、エアロゾルは直径 $5\mu\text{m}$ 未満、飛沫は $5\sim 100\mu\text{m}$ 程度とされてきた。現在、新型コロナウイルスの粒子の大きさによる空気中の動態の違いなどを観察すると、 $5\mu\text{m}$ ではなく、むしろ $100\mu\text{m}$ を境に性質の違いが明確になるため、 $100\mu\text{m}$ で線引きするべきだと考える専門家が増えてきたという。せきやくしゃみでも出るし、歌う、大声を出す、話す、呼吸などでもエアロゾルが発生する。しかも、生じるものの多くは $5\mu\text{m}$ 以下だという。米国の研究チームの実験では、1分間おしゃべりをする間に平均で1千個ほどのエアロゾルが発生したという。サイエン

ス誌の総説によると、 $100\mu\text{m}$ 超の飛沫は重力の法則により、高さ 1.5m で排出されると 5 秒未満で、 $1\sim 2\text{m}$ も飛ばず落下する。エアロゾルは大きさが $5\mu\text{m}$ なら 33 分間、 $1\mu\text{m}$ なら 12 時間以上漂い、 2m 以上遠くまで行く可能性があるという。このため、ニュージーランドでは帰国した人が隔離生活をおくる建物の空調が上下の部屋でつながっていたので、上下の部屋で感染が起きたのである。

このようなエアロゾルの特性から、清水氏は、「空気感染を前提とした場合の有効な対策は、不織布マスクの着用で徹することと換気である。ウレタン製や布製マスクはほとんど感染を防ぐ効果がない。特に、ウレタンマスクについてスーパーコンピューター「富岳」(以下、富岳) は $30\sim 40\%$ の効果があると計算したが、実験では 1% 以下でほとんど無意味との結果が出ている。逆に不織布マスクはウイルスの吸い込みと吐き出しを約 8 割止めた。2 枚重ねするなど隙間なく不織布マスクを着用することが重要。エアロゾルは感染源から $1\sim 2\text{m}$ 程度の範囲に濃く漂うので、不特定多数が集まる場所では送風機などで人の周囲の空気を動かすことが必要。空間が密閉状態だと部屋全体の濃度が上がるので、換気が重要で、有効な対策と訴えていかないと伝わらない。政府には今からでも科学的な根拠に基づいた対策を広げて欲しい」といった。

また、西村秀一氏も、「シンガポールの調査では、感染者の 15 分間の会話や歌唱、30 分間の呼吸によって出るエアロゾルにある $5\mu\text{m}$ 以下の細かい粒子から、数十から数千の新型コロナウイルスが検出されている。感染した人が不織布のマスクで口を覆い、ウイルスを外に出さないことが一番大事。私の実験では、 $5\mu\text{m}$ 以下の粒子に対するマスク素材の通過阻止率は、ウレタンマスクは 1% 未満、布やポリエステルマスクも 10% から 20% 台であった。不織布マスクは 90% 以上である。ただ、付け方が悪いと隙間からウイルスは入ってくる。不織布マスクの上にウレタンマスクなどを重ねると密着度があがる (図 1)」「換気して、ウイルスを戸外へ出すことも大事。ピープルカーテンやパーティションで空気の流れを遮っていないかの注意が重要。逆効果になる」という。

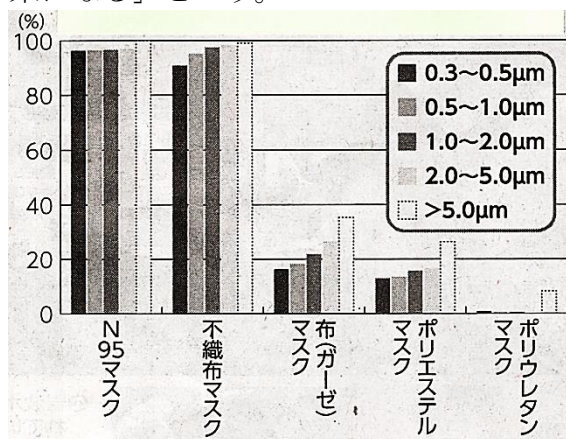


図 1 マスク素材別の粒子除去性能 (西村氏の
実験結果)

そして、山崎英樹氏 (仙台市・清山会医療福祉グループ代表) は、高齢者施設では、常に CO_2 濃度を $700\sim 800\text{ppm}$ に維持するように換気し (冬は、室内と外気の気温差があるので) 数 cm の窓を開け、寒暖差を利用した換気。浴室にはサーキュレーター設置と空気の流れの確認。補助金で簡易陰圧装置の購入等)、また、早期に結果が判明する PCR 検査機器 4 台を導入し、検査を実施したことにより、53 法人の施設中、14 ヲ所で職員や利用者から陽性者が出たが、法人内の二次感染は入所者 1 人とどまっていたという。

なお、夏は、室内と室外の寒暖差がないため、換気については換気扇、扇風機やサーキュレーターによる物理的な排気や高性能フィルターがついた空気清浄機が必要となる。

これらのことから、私たちができる感染予防は、速やかな PCR 検査、ワクチンの接種、不織布マスクをきちんと着用すること、それと徹底的な換気につきるだろう。

5. 内閣官房の施策

厚労省の「10の知識」「11の知識」とは異なり、内閣官房の「取組」では、「マスクを鼻にすき間なくフィットさせ、しっかりと着用してください。品質の確かな、できれば不織布を着用してください」とし、その説明には富岳の計算値や東大医科研のデータを使い、不織布、布、ウレタンのマスクを比較しているが、防御効果については、西村氏の実験値よりかなり甘めである。この富岳などのデータは、所謂「飛沫感染」とされる $5\mu\text{m}$ 以上の飛沫との仮定であればその数値はそれなりに理解できるが。しかも、内閣官房の「感染拡大防止」ポスター（図2）で示す「正しく使おうマスク！」の項目も、「品質の確かな、できれば不織布を」と、努力目標的な表現で、小さな字で書かれているにすぎない。これでは、不織布マスクが感染防止には大事なんだとの認識にはならないし、不織布マスクを着用しないことには、ポスターある「正しく使おう」（図2の○のところ）は余り意味がない。さらに、政府によるテレビやインターネットによる感染防止についての広報では（マスメディアも同様）、単に「マスクの着用」でしかない。

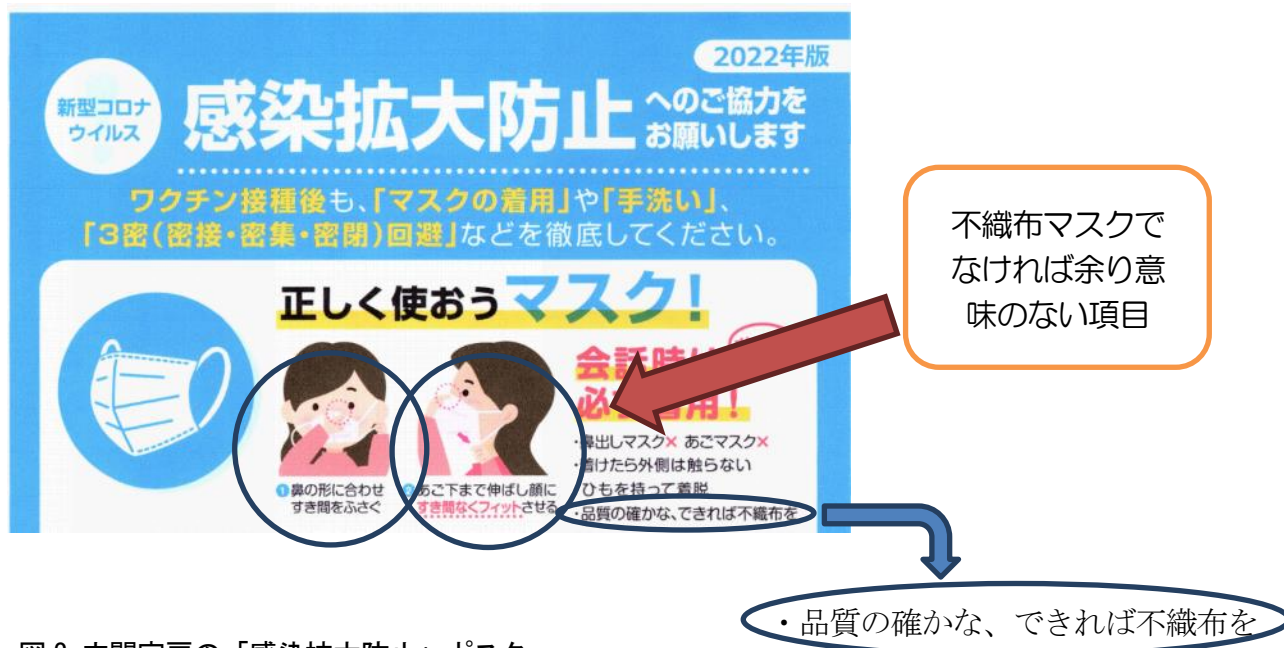


図2 内閣官房の「感染拡大防止」ポスター

ちなみに、吉川氏も、「内閣官房サイトでは、マスクは『できるだけ不織布を着用』」することを推奨しているが、その変更はいつ行われたのか。またそれは、十分に周知されているのか。2020年4月から国民に布マスクが配布されたが、少なくとも2021年10月下旬ではそれが十分な感染対策になり得ないという発表はされているようには見えない。実際、布マスクを使い続けている人々は市中に少なくない」と書く。

感染予防のため、早稲田大学では、「1月18日に『マスクは不織布のマスクを必ずして下さい。不織布マスク以外のマスクをしているのは、マスクをしていないのと同じこと』とのメールが全学に送られた」という。また、近くの予備校でも不織布マスク以外は入室禁止との張り紙が出されていた。もちろん不織布マスクも感染を100%防止できるものではないが、少しでも感染拡大を防ぐ気があるならば、学校、職場、飲食店などでは、これくらいのメッセージが必要ではないか。また、国や自治体は感染経路を正しく伝え、この視点から指導すべきだし、内閣官房のポスターにある「正しく使おうマスク！」も「不織布マスクを正しく使おう！」とし、テレビやインターネットの政府広報でも「不織布マスク」とすべきであろう。マスメディアも、このことを繰り返し伝えるべきであろう。

換気については、「今まで以上に換気を行ってください」と書き、「飲食の場面におけコロナ感染症対策のお知らせ」では、「(CO₂センサーで1,000ppm以下になるように)換気の徹底」を訴えている。この意味では、安倍、菅時代とは異なり、感染対策として「一步、進んだ」と、片山氏は評価するが、飲食店、学校、保育園、職場などで換気対策がどれだけ実行されているのだろうか。実際、神奈川県では、「マスク飲食実施店」35,000店の確認作業を実施することになっているが、確認作業の実施がごく僅かであったり(毎日新聞、6月3日)、また、虚偽報告も多数あるという。もっとも、「マスク飲食」については科学的に有効性があるかは不明という(尾内氏と調氏)。

長崎大学の森内浩幸氏は、「飛沫感染と接触感染という言葉だけでは、『パーテーションを設置して、消毒をしているから対策は大丈夫』と思えてしまう。しかし、主な感染経路が空気感染となれば、換気も絶対にやらないといけない話になる。換気がしづらい飲食店では未だに十分な換気の対策が取られていないところはある。本来であれば、国が補助金をつけて換気対策を後押ししなければならない。感染研の不十分な説明が、対策の不徹底につながった可能性はある」という。また、片山氏も、「人々が『3密』から受けるイメージは、大人数を避けるという程度のことであり、換気的重要性にまでは気が回らない。現に、最前線で感染防止を呼びかけている自治体の啓発情報を見ても、そこに『3密』は避けるとはあっても、換気に関する記述を欠いているのが通例」という。

第4波、第5波、第6波、第7波の発生は、感染力の強い変異株の発生もあるが、夏季の冷房、冬季の暖房により換気がしづらい(避ける)時期にあたる。このためには、国や自治体は、換気的重要性を訴え、それに必要な設備等の紹介や補助金支給など、具体的で、積極的な対応が必要ではないか。マスメディアもこのことをもっと伝えるべきではないか。

ちなみに、米村氏は、「ドイツでは、法律で導入されている規制として、指定された医療用不織布マスクか高機能マスク(FFP2)を着用しなければ公共交通機関の利用も許されない。他にも、施設・店舗などにつき床面積に比例した収容人数の定めがあり、これが感染状況に応じて上下する仕組みである」という。

5. おわりに

藻谷浩介氏(日本総合研究所)は、「シンガポールでは、建物の中では、そよそよと風が吹いている。飛沫感染や接触感染ではなく、屋内でのエアロゾル感染(空気感染)が問題だとわかってきたので、換気を徹底しているのだ。日本は、アクリル板と消毒液だらけだが、換気の不徹底な店や職場がまだまだ多い。この認識のずれ、対応の遅さは、何なのだろう」という。

この理由について、尾内と調の両氏は、「WHOもCDCも2020年の夏以降、感染経路の科学的説明をめぐって議論(と若干の政治的攻防)を重ねてきたのだが、両機関による情報発信と比較しても、日本の専門家と厚労省の姿勢は異様である」「感染経路の科学的説明を論理的に見極めるという姿勢からではなく、これまで日本で『空気感染』とされてきた感染症(の種類)とそれへの対策の側から逆算する形で、感染経路を定義しようとしている。そうした無理の結果が、『マイクロ飛沫感染』のような独自用語へとつながったと考えられ、このような経緯によって、より有効な、あるいは優先度の高い感染対策は何かという肝心の議論が歪むとすれば、本末転倒である」「この原因のひとつは、厚労省医系技官の《環世界》」という。マスクや換気をめぐる問題も、この感染経路の議論を受ける形となり、感染経路を曖昧にすることによって、感染予防の視点から、どのマスクが必要かではなく、いつまでもアベノマスクを付度している

というのはいいすぎであろうか。換気についても、人が集まる場所で、どこまで確実な実施を求めているのか、あるいは換気がどれほどきちんと実施されているのかも定かではない。

7月14日、政府の新型コロナ対策分科会は、エアロゾル感染を認め、第7波に対応するために換気対策を強調する提言を行なったが、今まで主要感染経路としていた飛沫感染、接触感染についてのコメントはない。外でマスクが不要というのは、感染研などが、主たる感染経路がエアロゾル感染（空気感染）であると認めたためであろう。

片山氏は、「(この)分科会資料には『(高齢者施設や学校、保育所等の)施設等の換気・空調設備の換気機能が総じて低いため、更新時には高い換気能力をもつ空調設備などへの交換を推奨』の旨の記述がある。(ホテル、学校、高齢者施設などの)主流である中央集中型の空調方式では、省エネのため、各室から回収した(汚れた)空気と外部から取り込んだ空気の割合は一般には7対3ほどであり、そこにはエアロゾルが流入し、感染する危険性がある」「クルーズ船ダイヤモンド・プリンセス号でも一部の専門家から空調の問題が指摘されていたが、政府は船内での感染拡大はドアノブなどを通じた接触感染が原因だとする見解で押し通した」という。

このこともあり、一部のマスメディアでは、やっと主要感染経路としてエアロゾル感染を取り上げ、不織布マスクのきちんとした装着や換気の重要性をいうようになった。米村氏は、「第7波の感染者の急増で、打つ手が無いという声や行動規制の声も聞かれるが、エアロゾル対策として実施すべきことはいろいろある。効果的なマスクの着用や学校、保育園などの換気対策に補助金を出すといった対応を取るべきだ」と訴えるが、政府は、米村氏のいうところの①を検討もせず、②についても何ら具体的な対応はない。

吉川氏は、「危機的な状況にあっては、『公的な機関からの情報を参照すべき』と言われるが、たとえ公的な機関の情報が最新のものであるとしても、毎日アクセスする人は少ないのだから、変更は明確に伝えられなければならない。間違いがある場合は、それがわかった時点で明示的に訂正すべきで、かつ、謝罪も必要だと思うのだが、残念ながらこれまで専門家も行政も謝罪していない(筆者注:所謂「行政の無誤謬性」)」「(「3蜜」などの)企業広報のようなキャッチフレーズが氾濫し、情報公開が十分に行われていない(民主的でない政治過程)。たくさんの方の感染対策のポスターや啓発資料が作られてきたが、一貫性を欠くような情報で、信頼に足るようなものとはなり得ていない」という。これに加えて、テレビでは、毎日、コロナ感染者や死者数などの報道の際、壊れたテープレコーダーのように「基本的な対策(『3蜜』回避、マスク、手洗い・消毒)」や、専門家に毎回同じような質問を投げかけるだけで、感染経路などについては深堀をせず、批判的な発言をすることもない。これでは感染対策が深まることは難しいだろう。

尾内氏と調氏は、「パンデミックは、極めて有能な専門家が一人いたところでおそらく対処不可能な巨大な問題系であり、一つの《環世界》から示される見方で対処することに、限界や間違いの元がある。各分野の専門家はそれぞれの《環世界》を生きているのだろうが、少なくとも『科学』の方法と論理に依拠する分野の専門家であれば、『科学』をいわば共通の文法として使うことで自分の《環世界》を相対化し、他の専門家、科学者との議論が可能になる。それはそもそも科学という営みの前提理念であろう」「これは当然ながら、政治(政府)による専門家の使い方など制度的議論へ展開できる。多様な分野の知見をいかに結集させることができるか、異なる知見や提言をどう検討して、感染対策の改善へと反映させられるかが喫緊の課題である。その時、異なる専門家同士が仮に合意できなくとも、どこが合意不可能な点なのか、その原因

としてどのような解釈等の違いがあるのかを互いに明らかにする作業がむしろ重要である。それによって、現在の問題が、例えば『空気感染』という言葉の（科学的定義の問題ではなく）単なる使い方の習慣に起因している可能性を明らかにするかもしれないからである」と指摘する。このためには、吉川氏のいうリスク・コミュニケーションにおける「透明性」「情報公開」など、民主的な政治過程が何よりも重要となるだろう。

引用あるいは参考にした文献

大岩ゆり：「空気感染」が主流だった 滞留12時間超のエアロゾルにもやっぱり「マスク」と「換気」、AERA dot. 2021年9月9日／岡田晴恵、田代真人：感染症対策の大原則からみる新型コロナ対応、科学、91(12)、1140～1150、2021年／岡田晴恵、田代真人：新型コロナ対策の妥当性を問うー特措法制定の当事者として、世界、(958)、250～261、2022年／尾内隆之、調麻佐志：新型コロナウイルス感染症対策における科学と政治、科学、90(10)、489～507、2020年／尾内隆之、調麻佐志：”科学を顧みない政治”のための科学論に向けてー新型コロナウイルス感染症対策における科学と政治(3)、科学、91(2)、141～148、2021年／尾内隆之、調麻佐志：科学はどこへ消えた？ー新型コロナウイルス感染症対策における科学と政治(6)、科学、91(12)、1167～1182、2021年／片山善博：岸田政権のもとでそろりと変わりつつある新型コロナ対策、世界、(954)、92～94、2022年／片山義博：新型コロナ分科会提出資料から読み取るべき重要な課題、世界、(961)、126～128、2022年／河合香織：分水嶺Ⅳ オミクロン爆発ーコロナ緊急事態と専門家、世界、(954)、173～185、2022年／清水宣明：毎日新聞、2021年9月15日(夕刊)／下桐実雅子：エアゾール対策を、毎日新聞、2022年8月2日／西村秀一：しんぶん赤旗、2022年1月19日／山崎英樹：しんぶん赤旗、2022年3月19日／吉川肇子：新型コロナウイルス感染症におけるリスク・コミュニケーションの問題、科学、90(10)、869～876、2020年／吉川肇子：市民と協調するコミュニケーション・モデルー新型コロナウイルス感染症におけるリスク・コミュニケーションの問題(2)、科学、91(12)、1132～1139、2021年／吉崎洋夫：国立感染症研「空気感染」と明記し波紋 専門家は「感染対策をミスリードした可能性がある」と指摘、AERA dot. 2022年4月9日／米村滋人：感染対策の不備と専門家の活用の失敗ー日本のコロナ感染対策はなぜ欠陥だらけなのか、科学、92(3)、208～213、2022年／本堂 毅：空気感染・エアロゾル感染をめぐる国立感染症研究所の考え方と応答ーいつまでも修正されない基本的感染対策は検証されなければならないー、科学、92(4)、295～296、2022年／<https://web.tohoku.ac.jp/hondou/letter/>／<https://web.tohoku.ac.jp/hondou/stat/>／藻谷浩介：毎日新聞、2022年5月15日

行事案内

- ☆8月27日(土) 14:00～15:30 **カジノを考える市民フォーラム・第11回講演会「一職員が見てきた横浜市政の財政(仮題)」** 会場：神奈川県地域労働文化会館2階ホール(地下鉄阪東橋駅出口1A徒歩2分) 参加費(資料代)500円 講師：柏崎誠氏(元横浜副市長・財政部長) 参加申込み：事務局(t-saitou.jimusho@zd.wakwak.com) までメールで、人数、住所、電話、氏名をお知らせください。主催：カジノを考える市民フォーラム 問合せ：045-315-7530(齋藤つよし事務所)
- ☆8月27日(土) 14:00～16:00 **講演会「海を救え！ープラごみと気候変動からー」** 講師：本匡弘さん 会場：ヴェルク横須賀6階ホール(横須賀中央駅) 参加費500円(高校生以下無料) 主催：よこすかオレンジの会 連絡先：印田(090-3431-1450)
- ☆8月27日(土) 16:30～ 「**国葬**」**反対パレード** 16時30分 ラピスタ広場集合、17時 パレード出発→磯子区役所 参加者は思い思いの「プラカード」を持参してください。主催「国葬」に反対するパレード実行委員会 連絡先：吉田(090-2542-0423・丸茂090-1509-4843)
- ☆8月28日(日) 14:00～16:30 **学習会：横浜市の新たな中期計画とは？** 会場：金沢地区センター中会議室 講師：柴正紀(横浜市政策課長)、宮坂彰志(神奈川大学講師、地方財政) 資料代500円 主催：金沢区民の会
- ☆8月28日(日) 16:00～17:30 **日本科学者会議愛知支部講演会「東アジアの平和をどう作るのか～軍拡にこだわる自公政権に抗して～」** オンラインでの開催 申込みは、jsaaichi@yahoo.co.jp まで、支部名、名前、メールアドレスを添えてメールで申し込みください。講演者：飯島滋明 名古屋学院大学教授
- ☆8月28日(日) 第63回日本社会医学学会総会 会場とオンライン開催 シンポジウム「戦争と医学医療ー過去から学び未来につなげるために」 座長：埴田和史(びわこリハビリテーション専門職大学)、大野義一郎(北海道立天売診療所) シンポジスト：岸玲子(北海道大学環境健康科学研究教育センター特別招へい教授) 日本医学会120周年記念誌編纂の中で考えたこと、西山勝夫(滋賀医科大学名誉教授)「戦争と日本の医学医療」に関する調査・研究と「戦争と医の倫理」の検証を進める運動、柴田英治(四日市看護医療大学学長) 戦争準備の時代におけ

る石原修、「女工と結核」の意義 第63回日本社会医学学会総会総会全体プログラム<https://sites.google.com/.../%E3%83%97%E3%83%AD%E3%82%B0...> 第63回日本社会医学学会総会総会HP <https://sites.google.com/view/socmed63/%E3%83%9B%E3%83%BC%E3%83%A0>

☆8月29日(月) 18:00~20:00 大学フォーラム第4回研究会 zoom会議方式 学術をゆがめる軍拡政策の由来 話題提供: 政権のための科学・技術政策 井原聰(東北大学名誉教授)、米国の対中国・軍事・経済戦の最前線に立つ日本 坂本雅子(名古屋経済大学名誉教授)、イデンの軍拡西川純子(獨協大学名誉教授) 参加希望の方は、下記の参加登録フォームにご記入ください。研究会の数日前にZoomのURLを送付します。<https://forms.office.com/r/Hm1Slie5yu> 後日YouTube配信します。ご都合が悪い方は、画面を消したり、仮名にして参加してください。問合せ先: univforum7@gmail.com

☆8月30日 13:00~17:00 JSA 東京支部院生幹事会2022 年度講演企画「先輩研究者に聞く、研究者のライフコース」 講師: 小尾 晴美さん(中央大学経済学部 専門: ジェンダー、経済政策、社会学、社会福祉学、教育社会学、とりわけ、保育士の労働など) 参加費無料 対面+オンライン(Zoom) プログラム: 開会のあいさつ、自己紹介、講演、質疑応答、感想交流、閉会のあいさつ、イベント案内、アンケート、交流会 ★新型コロナウイルスの感染状況によっては、完全オンラインになる可能性がありますので、1週間ほど前に実施方法の詳細をお送りいたします。会場: 国立オリンピック記念青少年総合センター and/or Zoom(参加登録フォームにご登録していただいた方に後日お送りいたします) 参加登録: 以下の登録フォームよりお願いいたします <https://docs.google.com/forms/d/1sb5CxnGpxiUnIE3MP83D1RgHBDqz> IC1UmkNPgoLdUOE/edit?usp=sharing JSA 東京支部ウェブサイトをご覧ください <http://jsa-tokyo.jp>

☆8月30日(火) 18:00~20:00 憲法施行75年・連続シンポ: 憲法と平和 第2回 “憲法に緊急事態条項は必要ない” 講師: 飯島滋明さん(名古屋学院大学教授) 会場: 神奈川県弁護士会館5階(定員50名) 各回ごとに往復葉書で、講演会の回、憲法講演会申込み、住所、氏名を書いてください。送り先: 〒231-0021 横浜市中区日本大通り9 神奈川県弁護士会業務課 オンラインでの参加も申し込みます。主催: 神奈川県弁護士会 問合せ: 045-211-7705

☆8月31日(水) 18:00~ 安倍元首相「国葬」反対! 8・31国会正門前大行動 場所: 国会議事堂正門前 主催: 安倍元首相の『国葬』に反対する実行委員会 呼びかけ・戦争させない・9条壊すな! 総がかり行動実行委員会

☆9月1日(木) 18:00~ 憲法9条改憲NO! ウィメンズアクション 場所: JR有楽町駅イトシア前 主催: 戦争させない・9条壊すな! 総がかり行動実行委員会

☆9月3日(土) 13:30~16:30 神奈川革新懇・夏の活動交流会 会場: 藤沢市民会館第一展示ホール(藤沢駅南口徒歩10分) 田母神悟共産党県委員長「参院選結果について」、田中光雄代表世話人「神奈川革新懇の活動と方針」、各革新懇の活動報告、5つの分散会 参加費500円 主催: 神奈川革新懇 問合せ: 080-5931-8179

☆9月4日(日) 14:00~16:00 講演会 戦争に動員される科学者・技術者—玉川大学量子暗号研究と経済安保法 会場: 玉川学園コミュニティーセンターホール(小田急・玉川学園前駅直結) 先着140名(事前申し込み不要) 資料代500円 井原聰(東北大学名誉教授)「科学・技術の軍事動員の危険性」、小寺隆幸(京都橘大学元教授)「玉川大学の量子暗号研究の危うさ」 主催: 玉川大学軍事研究疑惑を問う町田市民有志の会 問合せ: kodera-86@jd6.so-net.ne.jp

☆9月5日(月) 18:00~ 東京高裁に向けて 原告団集会 どうしてこれで敗訴なの? 裁判官も苦しい、敗訴ありき。だけど“付言”が核心に迫る! 会場: かながわ労働プラザ3階(石川町駅北口徒歩5分) 3/17地裁判決学習会&高裁審理のポイント解説 弁士: 福田護弁護士ほか 主催: 安保法制違憲訴訟かながわの会

☆9月5日(月) 18:30~20:30 青年企画シンポジウム 今、青年は。要求と運動、これからを語り合おう 会場: 全労連会館2階ホール 参加費無料 パネラー: 中山歩美さん、佐々木亮さん、虎瀬寛子さん、稲葉美奈子さん、eriさん、塩田潤さん、コーディネーター: 大谷智也さん 主催: 全国革新懇(03-6447-4334)

☆9月7日(水) 13:45開場 前川喜平さん「憲法と教育を語る」 会場: ハーモニーホール座間 前売り500円 主催: 「音楽と講演のつどい」実行委員会 後援: 座間市教育委員会

☆9月10日(土) 12:30 東京農業大学正門前集合 東京農業大学「湖北農場殉難者之碑」の見学 13:00~ 小塩海平さん(東京農業大学教授)のお話「知られざる満州報国農場—東京農大生はなぜ満州に派遣されたのか」 参加費1000円 主催: ヒロシマ講座ほか 申込み・問合せ: qq2g2vdd@vanilla.ocn.ne.jp (竹内)

☆9月13日(火) 18:00~21:00 スペースたんぼぼ講座番号775 新ちょぼゼミシリーズ「オルタナティブな日本を目指して」(ちょぼちょぼ市民によるちょぼちょぼ市民のためのゼミナール) 第78回 戦後改革の歴史的位相: 帝国の解体と象徴天皇制 講師: 山田朗さん(明治大学文学部教授、明治大学平和教育登戸研究所資料館館長) 会場: スペースたんぼぼ(高橋セーフビルの1階 JR水道橋駅西口から5分) 参加費(資料代含む)800円、学生400円 問合せ: 03-3238-9035

☆9月14日(水) 13:30~15:30 民主主義、立憲主義をむしばむ統一協会と政治の癒着を暴くシンポジウム 会場: 参議院議員会館・101会議室 コロナ対策との関係で、一定人数をこえた参加はお断りする場合があります。あらかじめご了承ください。後日、YouTubeでの配信を予定します。パネラー: 前川喜平さん(元文部科学省事務次官)、阿部克臣さん(全国霊感商法被害者対策弁護士連絡会)、柿田睦夫さん(ジャーナリスト)、宮本徹さん(衆議院議員)、コーディネーター: 泉澤章さん(自由法曹団)、ジェンダー視点からの統一協会の問題についての発言者について打診中です。主催: 全国革新懇

☆9月18日(日) 14:00~ えびな・九条の会 上野千鶴子さん講演会 会場: 海老名市文化会館小ホール 講演: 上野千鶴子さん(東京大学名誉教授) 演題: 非暴力を学ぶ: ジェンダー平等は何のためか? チケット: 前売

- 券 500 円、当日券 700 円、若者券 200 円 (22 歳以下) チケット取り扱い: 有隣堂ららぽーと海老名店、海老名市文化会館 主催: えびな・九条の会 問い合わせ先: 046-232-7991 (荒川)、090-1100-6864 (小川)
- ☆9 月 19 日 (月・休) 13:30~ **改憲発議と大軍拡やめろ! さようなら戦争 さようなら原発 9・19 大集会・デモ** 場所: 代々木公園野外ステージ B 地区、ケヤキ並木 (JR 原宿駅または渋谷駅) デモ出発 15 時 30 分 2 コース (渋谷コース、原宿コース) 共催: 戦争させない・9 条壊すな! 総がかり行動実行委員会/さようなら原発・1000 万人市民アクション実行委員会
- ☆9 月 20 日 (火) 14:00~15:00 **「日本の科学者」「支部通信」発送作業と支部幹事会** 会場: かながわ総研会議室 (横浜市中区不老町 2-8-8 不二ビル6階604号室、045-662-9839) 交通: JR 関内駅南口または地下鉄伊勢佐木長者町徒歩5分、旧横浜文化体育館北側 連絡先: 飯岡ひろし (携帯電話080-1987-0994、E-mail: iioka408(at)gmail.com)
- ☆9 月 23 日 (金・祝) 13:30~ **平和を求めて~未来へつなぐ~「私に願い」** 会場: 小田原三の丸ホール (大ホール) 13:30 (開演)、13:00 (開場) 参加費: 3500 3 円 (全席自由) チケット取扱: 小田原三の丸ホール (ウェブ・窓口)、ハルネ小田原街かど案内所 (窓口のみ)、平井書店、エプーゼ、鴨宮歯科 主催: 「私の願い」小田原実行委員会 連絡先: 金子 (080-5510-9510)、配島 (090-9360-8952)
- ☆9 月 25 日 (日) 13:00~17:00 **第 17 回シンポジウム歴史教科書・いままでとこれから 新科目「歴史総合」「日本史探求」「世界探求」と歴史教育の課題** I. 桐生海正さん (歴史学研究会) (仮)「歴史総合」教科書—その特徴と課題、II. 教科書ネット 21 ワーキンググループ (仮)「探求科目」特徴と課題、III. 小嶋茂稔さん (東京学芸大学) (仮)「歴史総合」の教員養成の課題 会場: 早稲田大学早稲田キャンパス 7 号館 307 教室 (定員 65 名) 資料代: 一般 1000 円、学生・院生 500 円 会場参加・オンライン参加 主催: 歴史学研究会ほか 連絡先: 歴教協 (090-8100-1038)
- ☆9 月 25 日 (日) 13:30~16:00 **講演と音楽のつどい「戦争しないためにできることは・・・」** 会場: 茅ヶ崎市民文化会館小ホール 講演: 孫崎享さん オープニング: カテリーナさん チケット: 前売 500 円、当日 700 円、大学生以下無料 予約・問合せ先: 090-6489-3739 (林)、chigasaki9jou@yahoo.co.jp 主催: 九条の会・ちがさき
- ☆9 月 25 日 (日) 13:30~16:00 **九条の会・ちがさき 講演と音楽のつどい「戦争しないためにできることは・・・」** 会場: 茅ヶ崎市民文化会館小ホール 講演: 孫崎享さん オープニング: カテリーナさん チケット: 前売 500 円、当日 700 円、大学生以下無料 予約・問合せ先: 090-6489-3739 (林)、chigasaki9jou@yahoo.co.jp 主催: 九条の会・ちがさき
- ☆9 月 26 日 (月) 18:00~20:00 **憲法施行 75 年・連続シンポ: 憲法と平和 第 3 回 “敵基地攻撃能力と日米一体化”** 講師: 半田 滋さん (防衛ジャーナリスト) 会場: 神奈川県弁護士会館 5 階 (定員 50 名) 各回ごとに往復葉書で、講演会の回、憲法講演会申込み、住所、氏名を書いてください。送り先: 〒231-0021 横浜市中区日本大通り 9 神奈川県弁護士会業務課 オンラインでの参加も申し込みます。 主催: 神奈川県弁護士会 問合せ: 045-211-7705
- ☆9 月 28 日 (水) 14:00~ **日中国交正常化 50 周年記念大集会「中国を仮想敵国に仕立て上げて、着々と戦争準備に突き進んで良いのか。中国は敵ではない。最大の貿易相手国だ一日中友好こそ、日本の最大の安全保障の一つだ」** 事前申込み要 会場: 衆議院第一議員会館地下 1 階大会議室 (地下鉄丸ノ内線国会議事堂前駅徒歩 4 分) 主催者挨拶: 藤田高景 来賓挨拶: 村山富市、鳩山由紀夫、孔鉉佑、森田実 日中友好の音楽 記念講演: 浅井基文 (元広島平和研究所所長)「9 条及び声明・条約の初心に戻ろう」 主催: 実行委員会 申込先: murayamadanwa1995@ybb.ne.jp
- ☆9 月 28 日 (水) 18:30~ **自然エネルギー連続講座第 3 講** 講師: 豊田陽介さん (NPO 法人気候ネットワーク 上席研究員) 脱炭素地域づくりと太陽光発電これからの太陽光発電普及の方向性と可能性 参加・資料代: 1 回 800 円 (学生: 無料) 4 回連続ご参加の方は 2,800 円 講演レジュメ: Zoom 参加者には事前にデータで講演レジュメをお送りします。紙ベースのレジュメをご希望の方は、郵送費の実費等として 1 回につき 150 円のご負担をお願いします。申込み: 5 月 15 日までに、メールまたは Fax での申し込みの項目 名前、電話番号、住所、パソコンのメールアドレス、参加講座 (○印を) 第 3 講 参加形態 (会場 Zoom) 紙ベースレジュメ (希望 不要) 第 1 次分として 5 月 15 日までにメールか Fax、郵便などで事務局まで申し込み下さい。申込みいただいた方には、事務局より請求書と郵便振替用紙をお送りします。郵便振替かゆうちょ銀行への振り込みでお願いします。申込先・主催: 原発ゼロの会・エネルギー部会 (〒540-0026 大阪市中央区本町 2-1-19 内本町松屋ビル 10 370 号、電話 06-6949-8120 FAX 06-6949-8121 メール nakamura@oskougai.com)
- ☆9 月 30 日 (金) 14:30~16:30 **田中優子さん講演会「迫る改憲発議—改憲 4 項目という入り口」** 会場: 杉田劇場ホール (JR 新杉田駅直結、らびすた 5 階) 参加費: 一般 1000 円、学生 500 円 講師: 田中優子さん (法政大学前総長、九条の会世話人) 映画「壊すな憲法、守ろう九条」(河野優司監督) の上映 主催: 根岸線沿線九条の会連絡会 (090-7175-1911、後藤)
- ☆10 月 1 日 (土) 14:00~ 16:00 **『日本の科学者』第 11 回オンライン読者会のご案内** 編集委員会は、隔月でオンライン読者会を開催しています。読者会では、直近号掲載の論文執筆者をゲストに迎えて、論文の意図や背景、これからの課題などを読者と直接対話します。特集や論文をより深く理解できると好評です。皆様のご参加を歓迎します。「社会的ひきこもりの人々の今日的課題」(9 月号特集) ゲスト: サリネンれい子さん (スウェーデン在住) 開催方法: オンライン (Zoom Meeting) 参加申込みは、『日本の科学者』編集委員会 zenkokujsa.gr.jp まで

- ☆10月2日(日) 11:00~12:00 衆院議員・早稲田ゆきと神奈川県議会議員・飯野まさたけ 国政・県政報告会 経済学者・金子勝さんと日本の政治・経済危機を考える 会場:鎌倉芸術館小ホール(大船駅笠間口・東口徒歩10分) 参加費1000円 定員300名 申込み・問合せ:立憲民主党神奈川県第4区総支部 早稲田ゆき事務所へFAXで、氏名、同伴者数、住所、電話番号、メール、団体名、所属などをお送りください。
- ☆10月9日(日) 14:00~ 映画「わが青春つきるともー伊藤千代子の生涯」(桂壮三郎監督)上映会 会場:横浜健康福祉センター4階ホール(桜木町駅徒歩2分) 料金1000円 主催:実行委員会 事務局:国賠同盟横浜中央支部(045-844-0143、宗形さん)、国民救援会神奈川県本部(渡場)
- ☆10月12日(水) 18:00~21:00 オルタナティブな日本をめざして(第79回):「福島原発訴訟と6.17最高裁判決」(馬奈木巖太郎弁護士:新ちよぼゼミ) 講師:馬奈木巖太郎(弁護士) 会場:スペースたんぼぼ(JR水道橋駅西口徒歩5分) 参加費(資料代含む)800円(学生400円) 予約先:03-3238-9035(たんぼぼ舎)
- ☆10月15日(土) 13:00~16日(日) 15:30 2022年第67回日本母親大会 in 埼玉・群馬 15日13時~16時 問題別集会・分科会 会場:埼玉県さいたま市内4会場、桶川市内1会場 16日12時~14時30分 全体会 会場:Gメッセ群馬・展示ホール 記念講演:田中優子さん(法政大学前総長)「自由を生き抜く実践知」 協力会員券1日1500円 主催:実行委員会(03-3230-1836)
- ☆10月28日(木)~29日(金) 自然エネルギー連続講座視察見学会 自然エネ推進条例やおひさまファンドなどで有名な長野県飯田市の自然エネ・再エネの取り組みの視察と懇談 参加・資料代:800円 交通費と宿泊代(1泊2食)21,500円。27日・28日の昼食代は別途実費 27日は午前8時に堺筋本町の大阪民医連前にお集まりいただき、貸切バスにて飯田市に向かいます。28日は午後6時ごろ同所に帰る予定です。募集人数は、マイクバスの定員の半分の14名とします(申し込み先着順)。なお、コロナの感染状況によっては中止もあり得ることを予めご了承ください(参加費は返金します) 申込み:5月15日までに、メールまたはFaxでの申し込みの項目 名前、電話番号、住所、パソコンのメールアドレス、参加講座(○印を) 視察・見学会 参加する(参加の場合は○印を) 第1次分として5月15日までにメールかFax、郵便などで事務局まで申し込み下さい。申込みいただいた方には、事務局より請求書と郵便振替用紙をお送りします。郵便振替かゆうちょ銀行への振り込みでお願いします。申込先・主催:原発ゼロの会・エネルギー部会(〒540-0026 大阪市中央区内本町2-1-19 内本町松屋ビル10370号、電話06-6949-8120 FAX06-6949-8121 メールnakamura@oskougai.com)
- ☆11月12日(土) 9:30~13日(日) 16:00~ 第20回「戦争のない世界のための国際社会と東アジアの役割」フォーラム・東京会議 ハイブリッド開催 会場:全国教育文化会館(エデュカス東京)7階 11日9:30~開会挨拶、基調報告 第1セッション「揺れる国際秩序の中での東アジア平和の道を探る」、第2セッション「市民社会をめぐる課題と教育」 特別報告(フォーラムの20年を振り返って) レセプション 18:30~ 12日9:30~ 第3セッション「政治・外交問題になった歴史論争」、第4セッション「歴史認識の争点をめぐる授業実践」 閉会式 16:00修了 参加費1日1000円、2日間2000円 申込み:
https://forms.gle/j8erYrPvmhu2xvj6A 連絡先:子どもと教科書全国ネット(03-3265-7606)
- ☆11月16日(水) 18:30~ 自然エネルギー連続講座第4講 講師:鈴木靖文さん(有限会社ひのでエコライフ研究所代表取締役) エネルギー政策と省エネ・エコライフ 参加・資料代:1回800円(学生:無料) 4回連続ご参加の方は2,800円 講演レジュメ:Zoom参加者には事前にデータで講演レジュメをお送りします。紙ベースのレジュメをご希望の方は、郵送費の実費等として1回につき150円のご負担をお願いします。申込み:5月15日までに、メールまたはFaxでの申し込みの項目 名前、電話番号、住所、パソコンのメールアドレス、参加講座(○印を) 第3講 参加形態(会場 Zoom) 紙ベースレジュメ(希望 不要) 第4次分として5月15日までにメールかFax、郵便などで事務局まで申し込み下さい。申込みいただいた方には、事務局より請求書と郵便振替用紙をお送りします。郵便振替かゆうちょ銀行への振り込みでお願いします。申込先・主催:原発ゼロの会・エネルギー部会(〒540-0026 大阪市中央区内本町2-1-19 内本町松屋ビル10370号、電話06-6949-8120 FAX06-6949-8121 メールnakamura@oskougai.com)
- ☆11月19日(土)~12月11日(日) 日本科学者会議第24回総合学術研究集会 in 大阪 新型コロナウイルス・気候危機下の科学と社会ー脱炭素・脱原発・脱貧困を求めてー 会場:大阪大学とオンライン 11月19日 全体会1:下田正(大阪大学名誉教授) 演題「戦争と平和ー核兵器の開発の歴史を中心に」、全体会2:中川敬介(岐阜大学応用生物科学部准教授) 演題「コロナウイルスと One Health」 12月11日 全体会3:浅岡美恵(京都弁護士) 演題「気候危機と人権」 主催:JSA 24総学実行委員会 問合せ:24sogaku@jsa.gr.jp https://jsa.gr.jp

ニュース:本会のホームページが出来あがりました。urlは以下のとおりです。ぜひ、ご活用ください。
<https://jsa-kanagawa.jp> 事務局長:飯岡ひろし

次号の原稿の募集:近況、論説、報告、旅行記、論評、自著紹介、書評、その他、原稿をメールまたはファックスでお寄せください。毎月10日ごろの締め切りです。
 送り先:後藤仁敏(E-mail:goto(at)kd5.so-net.ne.jp、Fax:045-894-1052)